

# 家畜衛生情報

## 今春以降の高病原性鳥インフルエンザのウイルス侵入防止対策の再徹底をお願いします！

平成 26 年 4 月中旬には、熊本県で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されており、冬鳥が国内に滞在する 5 月までは本病の発生予防対策の強化が必要です。加えて、平成 27 年 1 月以降の台湾における本病の大流行（2 枚目参照）という例年と異なる状況を踏まえると、春に南方から渡来して日本で繁殖し、秋に再び南方へ渡去する夏鳥（ツバメ等）の渡りにより、春先以降も本病ウイルスが国内に侵入してくる可能性もあると考えられます。

引き続き、緊張感を維持し、本病への警戒を怠ることのないよう、飼養衛生管理基準の徹底や異常家さんの早期発見・通報をお願いします。



### 今季の発生状況 (H27. 3. 27 現在)

事例	発生日 <sup>※1</sup>	発生場所	飼養羽数 / 種別	移動制限区域解除
① 宮崎県 1 例目	H26. 12. 16	宮崎県延岡市	3, 870 羽 / 肉用種鶏	H27. 1. 7
② 宮崎県 2 例目	H26. 12. 28	宮崎県宮崎市	42, 155 羽 / 肉用鶏	H27. 1. 20
③ 山口県	H26. 12. 30	山口県長門市	32, 770 羽 / 肉用種鶏	H27. 1. 23
④ 岡山県	H27. 1. 15	岡山県笠岡市	199, 160 羽 / 採卵鶏	H27. 2. 14
⑤ 佐賀県	H27. 1. 18	佐賀県有田町	72, 900 羽 <sup>※2</sup> / 肉用鶏	H27. 2. 11

※1 遺伝子検査により H5 亜型陽性（疑似患畜）と判明した日

※2 関連農場を含む

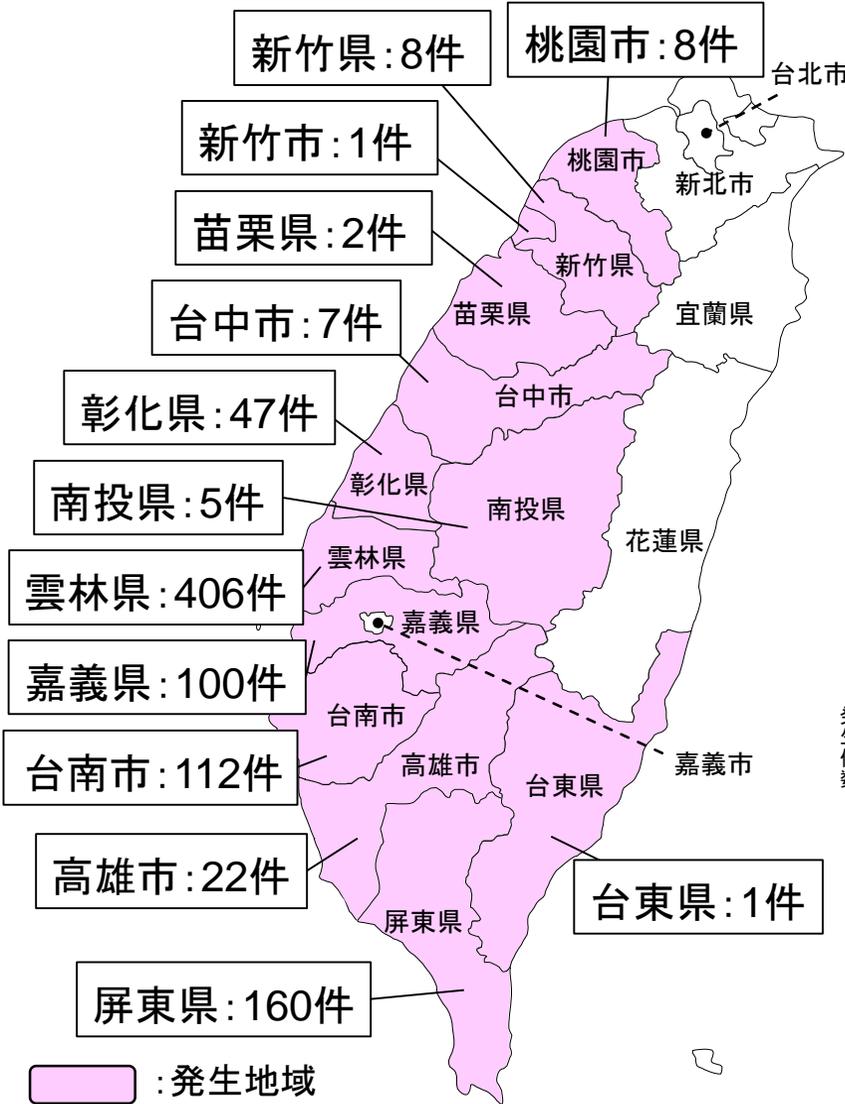
### 対策のポイント

- ★ 異常家さんの早期発見、早期通報にご留意ください。
- ★ 野鳥や小動物の鶏舎等への侵入防止をお願いします。
- ★ 農場出入り口では車両、靴、持込む物等の消毒、衣服の交換等を徹底してください。
- ★ 外部からの人や車をなるべく農場に入れないうお願いします。  
 (やむを得ず入れる場合は、海外への渡航歴や他農場を訪問していないかどうか確認し、人・車両の記録をお願いします。)
- ★ 従業員の方も含めて、韓国、中国など発生国への不要不急の渡航は自粛をお願いします。



家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		

# 台湾における高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2015年1月~)



合計: 879件※(農場・処理場・係留場)

血清型

- ・H5N2\*
- ・H5N3
- ・H5N8
- ・H5N2/H5N8混合感染
- ・H5N2/H5N3混合感染
- ・H5\*\*

※発生件数の血清型別の内訳は未確定

\*過去に台湾で検出されたウイルスによる感染及び過去に台湾で検出されたウイルスとの混合感染を含む

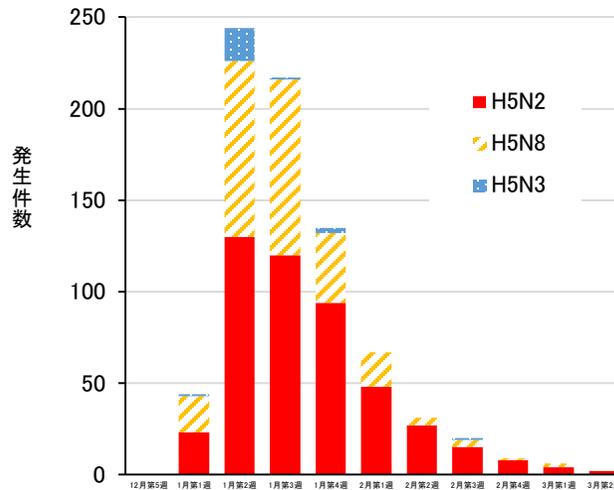
\*\* N亜型・病原性未確定

殺処分完了: 877件(444万8,568羽)

○野鳥における検出(8件)

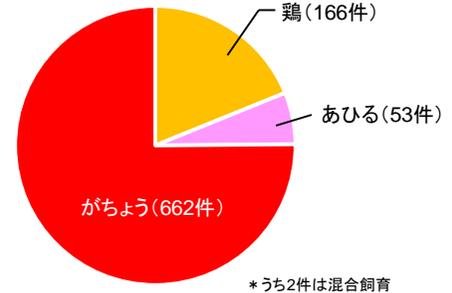
確定日	場所	亜型	鳥種
3/16	高雄市高屏溪	H5	不明
3/1	台南市安南区	H5	クロツラヘラサギ
2/1	台南市七股区	H5	クロツラヘラサギ
1/30	台東県台東市	H5N2	ゴイサギ
1/19	屏東県長治郷	H5	ツグミ
1/18	苗栗県竹南鎮	H5N3	シロガシラ(3羽)

週別発生件数の推移



※日付が確認できた発生に限る。(2015年3月25日付けまでのOIE報告を基に作成。)

家きんの種別確認件数(881件\*)



台湾における種別飼養状況

	鶏	あひる	がちょう
飼養戸数	5,798	2,816	971
飼養羽数(万羽)	9,213	962	177

※2015年1月15日の台湾当局公表資料を基に作成

注: 本図のH5N2及びH5N3亜型ウイルスは、過去に台湾で確認されたウイルスと異なり、これらウイルスのH5遺伝子は韓国

のH5N8亜型ウイルスのH5遺伝子と近縁。

以下については、本図に記載していない。

①1月6日屏東県の採卵鶏農場で発生した従来型(1件)。

②発生農場の半径1km以内の家きん農場におけるサーベイランスの結果、28農場でH5亜型のウイルスを検出。

出典: 台湾行政院農業委員会動植物防疫検疫局、OIE

2015年3月25日18時現在